

船舶事故等調査報告書

平成23年5月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第134号	
事故等種類	火災	
発生日時	平成22年7月25日 15時50分ごろ	
発生場所	三重県志摩市波切港 波切港北防波堤灯台から真方位199°400m付近 (概位 北緯34°16.7' 東経136°53.9')	
事故等調査の経過	平成22年7月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 <sup>ほうしょう</sup>宝照丸、6.51トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 ME2-4357（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 機関室から操舵室に至るバッテリー配線付近等の内壁が焼損</p>	
事故等の経過	<p>本船は、波切港において無人で係留中、平成22年7月25日15時50分ごろ、船長が操舵室から煙が出ていたので、船内を確認するため操舵室の扉を開いたところ、操舵室下部で炎が上がるのを認めた。</p> <p>本船は、船長の通報で駆けつけた消防によって消火活動がなされ、16時25分ごろ鎮火した。</p>	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南東、風力 2	
その他の事項	<p>本船は、平成22年5月ごろから係留されていたが、本事故の発生2日前に約4時間運航された。</p> <p>バッテリー電源は、メインスイッチを通して船内に給電されるようになっており、船長は、帰宅時、同スイッチを切るようにしていた。</p> <p>本船は、平成22年1月に主機の操縦装置が手直しされた際、メインスイッチよりバッテリー側の部分から分岐して電源をとる配線が行われた。</p> <p>本船は、本事故後、船体等が精査された結果、次のことが判明した。</p> <p>(1) 機関室及び操舵室の内面が、配線と計器類の周辺で著しく焼損していた。</p> <p>(2) 自動操舵装置、GPS、配電盤、計器板等が焼損していた。</p> <p>(3) 機関室内のバッテリーから操舵室の配電盤までの配線は、焼損と短絡が生じており、断線箇所には銅線が玉状に熔融していた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>本船は、波切港において無人で係留中、機関室から操舵室に至る間の電気配線から出火した可能性があると考えられる。</p> <p>電気配線は、被覆材の経年劣化によって短絡し、発生した火花で被覆が発火した可能性がある</p>

		と考えられるが、電気配線から発火した経過を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、波切港において無人で係留中、機関室から操舵室に至る間の電気配線から出火したことにより発生した可能性があると考えられる。	